

新型コロナウイルス感染症対策本部（第9回）

議事概要

1 日時

令和2年2月14日（木）17時26分～17時34分

2 場所

官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三

副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣 麻生 太郎

総務大臣，内閣府特命担当大臣 高市 早苗

法務大臣 森 まさこ

外務大臣 茂木 敏充

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 加藤 勝信

農林水産大臣 江藤 拓

経済産業大臣，内閣府特命担当大臣 梶山 弘志

国土交通大臣 赤羽 一嘉

環境大臣，内閣府特命担当大臣 小泉 進次郎

防衛大臣 河野 太郎

内閣官房長官 菅 義偉

復興大臣 田中 和徳

国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣 武田 良太

内閣府特命担当大臣 衛藤 晟一

内閣府特命担当大臣 竹本 直一

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

内閣府特命担当大臣 北村 誠吾

東京オリンピック・パラリンピック担当大臣、内閣府特命担当大臣 橋本 聖子

内閣官房副長官 西村 明宏

内閣官房副長官 岡田 直樹

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣法制局長官 近藤 正春

内閣総理大臣補佐官 木原 稔

内閣総理大臣補佐官 和泉 洋人

内閣総理大臣補佐官 長谷川 榮一

内閣危機管理監 沖田 芳樹

国家安全保障局長 北村 滋

内閣官房副長官補 古谷 一之

内閣官房副長官補 前田 哲

4 議事概要

【厚生労働大臣】

新型コロナウイルスの感染状況については、昨日、東京都、神奈川県、和歌山県、千葉県で計4名の陽性例が確認され、うち神奈川県の80代女性1名は、死亡後に陽性であることが判明いたしました。以上の4名は、いずれも湖北省等への渡航歴はなく、今後、濃厚接触者の把握も含め積極的疫学調査を実施していきます。日本においては、合計で、亡くなられた1名を含む30名の患者と3名の無症状病原体保有者が確認されており、このうち12名は既に退院されています。

新型コロナウイルス感染症については、現時点において、国内で流行していると判断するに足る疫学的な情報が集まっているわけではありません。今後早急に疫学的情報を収集し、専門家とも相談の上、必要な対策を講じてまいります。また、こうした状況を受け、本日朝、私から国民の皆様に対して、新型コロナウイルス感染症の予防・体制について呼びかけを行っております。

次に、政府のチャーター便の第2便により帰国され、宿泊施設に滞在していただいた199人については、ウイルス検査の結果、全ての方が陰性であったため、昨日夜より順次、ご自宅にご帰宅いただき、本日全ての方が宿泊施設から退出されています。

また、昨日御報告しましたが、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の乗員・乗客については、これまでに713名に新型コロナウイルス検査を行い、その中から218名の陽性者が確認されています。医療機関に搬送した入院患者のうち、人口呼吸器を装着している又は集中治療室に入院している重症の方は10名おり、このうち、8名が陽性、1名が陰性、1名が現在検査中です。昨日ご説明した80歳以上の方の下船については、本日14時頃より、検査結果が陰性で、御本人が宿泊施設への移動を希望された11名について、宿泊施設への移送を行っております。

新型コロナウイルス感染の事態の推移をしっかりと見極め、機動的かつ柔軟に、水際対策と国内の感染防止対策を講じ、国民の皆様の安全・安心に万全を期してまいります。

【内閣官房長官】

続いて、専門家会議の開催について、私からご説明いたします。本対策本部の下、新型コロナウイルス感染症の対策について医学的な見地から助言等を行うため、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を開催することとしたいと思っております。また、専門家会議の構成員について、座長は、必要に応じ、その他関係者の出席を求めることができることとしたいと思っております。

それでは、専門家会議の開催について、了承ということでよろしいでしょうか。

<異議無し>

【内閣総理大臣】

昨日、国内で初めて、新型コロナウイルス感染症の陽性患者の方がお亡くなりになりました。心より、御冥福をお祈りします。加えて、昨日から、新たな感染例も確認されております。政府においては、地方自治体等とも一層緊密に連携し、国民の皆様の不安を軽減できるよう、既に全ての都道府県で、536の相談センターを設置してお

り、国内の相談・医療体制を整備しております。咳や発熱等の症状があるなどして、御自身の症状に不安がある場合には、まずは、お住まいの近くの相談センターに御相談ください。そこで、感染が疑われると判断された場合には、診療体制の整った医療機関に確実につなぐ体制をしっかりと構築しております。さらに、相談センターにおいては、土日を含めて24時間体制で対応できるよう、自治体に協力を求めています。

また、これまで以上に、医学的な知見を踏まえた対策の検討を進めていくため、本日、本対策本部の下に、第一線で活躍する感染症の専門家の方々を構成員とする専門家会議を設置し、対策を更に一層強化していきます。

その上で、新型コロナウイルス感染症については、日常的な感染予防策の励行が極めて重要です。国民の皆様におかれましては、まずは、手洗いや咳エチケットなど、通常の季節性インフルエンザと同様の予防策を実施し、落ち着いて行動していただくようお願い申し上げます。また、特に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、人混みの多い所はできれば避けていただくなど、感染予防に御注意いただくよう、お願いいたします。

政府としては、国民の皆様の不安をしっかりと受け止め、感染拡大の防止に向けて、各地の自治体と連携して、今後も検査体制を大幅に強化するとともに、治療・相談体制の拡充・強化に全力を挙げてまいります。各位にあっては、引き続き、取組に全力を尽くしてください。

以 上